



議会だより

たむら



2011
第26号

平成23年8月1日発行



▲船引町「灯籠流しと花火大会」



8月21日 大滝根河畔などで「灯籠流しと花火大会」が開催されます。

もくじ ~今回の内容~

6月定例会等	2～4ページ
9月定例会日程（案）	5ページ
代表質問	6ページ
一般質問等	8～11ページ
各委員会活動報告	12～13ページ

6月定例会

平成23年6月定例会が6月14日から28日までの15日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の一部改正、平成23年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。



人権擁護委員について

人権擁護委員の候補者の推薦について意見が求められ、次の方の推薦について適任としました。

白石 志 佐 渡
石井 田 藤 邊
惠正 鍊 重 ミ
美夫 爾 孝 キ
子(船引) (常葉) (常葉) (船引) (船引)
新 新 再 再

教育委員の同意

田村市教育委員会の委員について、次の方の任命に同意しました。

助川 弘道 (船引)

平成23年度補正予算

平成23年度田村市一般会計、各特別会計および水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。(詳細は左表のとおりです。)

■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
11億9,297万1千円増 (223億9,297万1千円)	歳入…国庫支出金、県支出金等 歳出…総務費、民生費、災害復旧費等の増額

■特別会計および水道会計補正予算

会計名称	補正額(補正後予算総額)
特別会計 国民健康保険	1億8,424万3千円増(50億9,684万3千円)
滝根町観光事業	10万円増(6億3,390万円)
農業集落排水事業	2,100万円増(7,282万6千円)
公共下水道事業	110万円増(10億4,400万円)
水道事業会計	375万2千円増(12億9,995万1千円)

定例会で審議された主な議案

◆条例の一部改正

- ・税条例、教職員住宅設置管理条例、公民館条例、国民健康保険税条例
(以上略称で記載)

◆その他の議案

- ・専決処分事項の承認を求めることについて
- ・田村市斎場建築主体工事請負契約について
- ・財産の取得について
- ・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・田村市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

◆補正予算

- ・平成23年度田村市一般会計補正予算（第2号）、特別会計補正予算および水道事業会計補正予算（第2号）

すべて、原案のとおり可決

平成23年東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の原子力緊急事態宣言に係る被災者に対する田村市市税等の減免の特例に関する条例の専決処分

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、市内の一部地域に警戒区域と緊急時避難準備区域が設定されたことに伴い、区域外への避難をはじめ、区域内にあつては農作物の作付制限や先を見通せない商工業、そして雇用不安など、極めて厳しい現状にあります。ことから、区域内の市税等の減免による負担軽減を図るための特例的な条例制定が急務と判断し、平成23年4月27日付けをもって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めました。

その内容は、都路町全域、常葉町の堀田、黒川、田代および山根地区、船引町の横道地区に住所を有する市民の平成23年度分の市民税をはじめ、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料については申請によらずに全額を免除するほか、住所は区域外にあつて区域内に固定資産を所有する場合は申請により免除するものです。

市税条例の一部の改正

震災により所有する資産の損失金額については、平成22年に生じた損失金額として雑損控除の特例を適用できることとし、雑損控除額が総所得金額から控除しきれない金額については、繰越期間を3年から5年に延長するものであります。

また、住宅借入金等特別税額控除を受けていた住宅が震災により居住の用に供することができなくなった場合も、控除対象期間の残り期間を引き続き税額控除の適用期間とすることができるとする改正です。

国民健康保険税条例の一部の改正

国民健康保険法施行令および地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴う所要の改正と、東日本大震災が市内の商工業や農林業などに与えた影響の大きさに鑑み、その支援対策として、今年度に限り国民健康保険税の課税の特例措置を設けるものであります。

改正の主な内容は、中間所得者層の負担の軽減を図るため、基礎課税額の限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を13万円から14万円に、介護納付金課税額の限度額を10万円から12万円に、それぞれ引き上げるものです。また、特例措置につきまして

は、均等割額2万6,470円を2万2,000円に、平等割額2万5,790円を2万5,000円に、それぞれ引き下げるものです。

教職員住宅設置管理条例の一部の改正

老朽化の著しい「上大越小学校校長住宅」、「大越中学校校長住宅」および「常葉中学校校長住宅」を廃止しようとするものです。

公民館条例の一部の改正

利用が少なく、老朽化の著しい「常葉公民館西向分館」を廃止するものです。

工事契約を議決

5月27日に入札を行った工事請負について、議会の議決に付すべき契約（予定価格1億5千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

田村市斎場建築主体工事

契約方法

条件付き一般競争入札

契約金額

2億9,925万円

契約業者

桜田工業㈱

代表取締役 桜田博良

請願・陳情

6月定例会において、陳情5件が審議され、2件を採択しました。
 ※継続審査となっていた「瀬川小学校校舎改築に関する請願について」は6月8日、提出者より請願取下申出書が提出され、6月定例会において、請願の取下げを承認しました。

陳情

○農道柿木平線の今泉蟹沢、神戸前、烏帽子石経由磐城常葉駅への延長について

【継続審査】

陳情者 船引町今泉区長 武藤憲雄 ほか1名

○保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書 【継続審査】

陳情者 福島県保育連絡会
 世話人代表者 大宮勇雄

○緊急時避難準備区域への組入れについて 【継続審査】

陳情者 早稲川柳渡戸、根子田災害対策委員長 本田輝信

○田村市内の放射線汚染状況の調査結果の開示及び除染等に関する陳情 【採択】

陳情者 郡山医療生活協同組合
 田村市支部協議会議長 鹿又喜代子

○瀬川小学校校舎早期改修に関する陳情 【採択】

陳情者 瀬川小学校校舎改築促進委員会委員長
 瀬川地区代表区長 三輪修治 ほか3名

財産の取得を議決

4月28日および5月27日に入札を行った財産の取得について、議会の議決に付すべき契約（予定価格2千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

（4月28日）

▼田村市消防小型ポンプ積載車の取得

取得する動産
 消防小型ポンプ積載車7台

取得方法

指名競争入札

契約金額
 3,381万円

契約業者

（有）渡辺鉄工消防用品
 代表取締役 渡辺 治

（5月27日）

▼田村市学校給食センター配送車の取得

取得する動産

2トントラック

（ロングボディ）5台

2トントラック

（標準ボディ）4台

取得方法

指名競争入札

契約金額
 3,885万円

契約業者

大内自動車工業(株)
 代表取締役 大内 公夫

▼田村市学校給食センター食缶の取得

取得する動産

食缶1,000個

取得方法

指名競争入札

契約金額

2,845万5千円

契約業者

福島アイホー調理機(株)
 田村営業所長

渡辺 秀忠

▼田村市学校給食センター食器の取得

取得する動産

食器4,100組

取得方法

指名競争入札

契約金額

2,310万円

契約業者

福島アイホー調理機(株)
 田村営業所長

渡辺 秀忠

全国市議会議長会表彰

6月15日（水）に行われた第87回全国市議会議長会定期総会において、本田仁一前議員が表彰されました。

この表彰は、町村合併により市制を施行した町村の、町村議会議員としての在職期間の2分の1と、合併後の市議会議員としての在職期間を合算し、10年以上議会議員の職にあった方に贈られるものです。



本田仁一前議員

田村市議会議員 5年11月在職
 旧常葉町議会議員 9年1月在職

全国市議会議長会とは…

地方自治法に定める地方公共団体の議会の議長が、その相互間の連絡、共通する問題協議及び処理のために設けた「全国的連合組織」であり、総務大臣への届出団体です。

昭和7年5月21日に設立され、全国809市・区（786市、23区）の議会の議長をもって組織しています。

代表質問

9月定例会が開催されます

9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



6月定例会の会期中、延べ71人の方が傍聴されました。

田村市議会事務局
TEL 77-2261
FAX 77-2393

9月定例会の開催日程（予定）

9月1日（木）	本会議	初日（招集日） ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議場
9月2日（金）	休会	（議案調査）	
9月3日（土）	休会		
9月4日（日）	休会		
9月5日（月）	休会	（議案調査）	
9月6日（火）	本会議	代表質問	議場
9月7日（水）	本会議	一般質問	議場
9月8日（木）	本会議	一般質問	議場
9月9日（金）	本会議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議場
	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
9月10日（土）	休会		
9月11日（日）	休会		
9月12日（月）	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
9月13日（火）	委員会	決算特別委員会審査	各委員会室
9月14日（水）	委員会	決算特別委員会審査	各委員会室
9月15日（木）	委員会	決算特別委員会審査	各委員会室
9月16日（金）	委員会	委員会予備日	
9月17日（土）	休会		
9月18日（日）	休会		
9月19日（月）	休会	敬老の日	
9月20日（火）	休会	事務整理	
9月21日（水）	本会議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議場

次ページからは、6月定例会において行われた代表質問を掲載します。2会派2人の議員より、市政方針等に対する質問が行われました。

政友会 猪瀬 明 議員

東日本大震災に伴う災害および原発災害について

質問

- ①避難所の今後と仮設住宅の希望状況は。
- ②市内全体の環境放射能モニタリングの強化は。
- ③復興支援策（企業や雇用）は。

回答

①6月12日から福祉の森公園仮設住宅に、また、6月26日を予定し船引運動場にそれぞれ入居することから、避難所の入所者数も減少するものと思われ、その推移を見ながら今後のあり方を検討しますが、仮設住宅は本来、プライバシーも確保されない極めて不自由な集団生活を解消することを目的に建設するもので、それが達成されれば避難所はいずれ廃止することになると考えてます。

仮設住宅の希望と入居の進捗状況は、5月16日から5月25日まで募集した結果、申し込みが352戸と、建設中を含む216戸を大きく上回りましたので、福島県災害対策本部に対し、最終的には360戸を要望し、希望者全員の入居を確保する計画で進める考えです。

②市内全体の環境放射能モニタリングは、これまで測定機器の

民政会 大和田 博 議員

東日本大震災災害による田村市行政施策の方向について

質問

- ①合併特例債の期限延長は。
- ②23年度予算の事業、執行時期事業費組替えは。
- ③災害による公共事業の事務の簡素化と自治体判断に基づく復興は。
- ④田村市独自の放射線量基準値策定は。
- ⑤原発事故収束に向け、工事前線基地、対策基地設置を要望する考えは。

回答

①震災直後から国に対して繰り返し、期間の延長を要望していましたが、6月8日開催の全国市長会において、「特例期間等の延長」を盛り込んだ「東日本大震災に関する緊急決議」が採択され、田村市のみならず全国の自治体と一丸となって、合併特例債の特例期間の延長に引き続き取り組みます。

②当初計画に沿って実施するが、被災した施設の復旧を最優先に進め、当初予算に計上した事業は、一部組替えましたが予定通り実施する考えです。

③災害査定設計書の作成にあたって設計積算を簡略化し、実地査定を行わず、被災写真や図面等により確認する机上査定の適用範囲を1箇所当たりこれまでの国庫負担申請額3百万円未満から5千万円未満に引き上げるなど、設計期間や移動時間等の効率化により査定期間を短縮することとしております。また自治体の判断による本復旧工事は、市単独事業を除き現時点では不可能です。

④現時点では国の基準を参考にせざるを得ないと考えております。市としても独自に放射線量の測定箇所を増やし、その結果を定期的にお知らせするなど、きめ細かな情報の提供や県内市町村の動向を注意深く見極めながら、市民の安全確保に取り組みます。

⑤前線基地の誘致に向け、地理的条件や環境条件など市の優位性を訴えながら関係機関に働きかけます。

お知らせ

請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開会日の3日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

年 月 日

田村市議会議長

〇〇〇〇 様

請願者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

（陳情者）氏名 〇〇〇〇〇印

紹介議員 〇〇〇〇〇（署名又は押印）

※陳情の場合は不要

（件名） 〇〇〇〇について

請願（陳情）要旨 〇〇〇・・・・

請願（陳情）事項 〇〇〇・・・・

一般質問

次ページからは、6月定例会において行われた一般質問を掲載します。7人の議員より市政に対する質問が行われました。

議会の情報はホームページから

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。

定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご欄になることができます。



☆ホームページアドレス☆

http://www.city.tamura.lg.jp/ta_gikaijimu/ta_gikai_top.jsp

白石 治平 議員

東日本大震災について

質問

- ①企業の現状と雇用は。
- ②緊急時避難準備区域の近隣地区の義援金申請は。
- ③市の人口と仮設住宅は。
- ④田村市の避難対応は。

回答

- ①数社が移転や一時閉鎖で、パートを含め離職者が約40人です。雇用については、県の緊急雇用創出基金事業の活用を進めます。
- ②要望しましたが、対象とならないとのこと。
- ③震災後の人口は約3万9千3百人です。仮設住宅は216戸建設し、入居をしています。新たに、144戸建設予定です。
- ④事故直後から避難計画の作成に着手しております。

再質問

30 km以外に義援金か見舞金を出す考えは。

回答

30 km以外については、東京電力がある国、県に対して、補償を認めていただくようにお願い、検討していきます。

放射能対策について

質問

- ①ホットスポットは。
- ②汚染マップ作成は。
- ③土壌改善の策や計画は。
- ④正確な放射線量把握は。

回答

- ①現在のところ確認されておりません。
- ②市民にも分かりやすい形で公表していきます。
- ③検討していきます。
- ④モニタリングを強化し、測定要望にも対応します。

教育関係について

質問

- ①屋内活動、プール指導は。
- ②外国語指導助手体制は。
- ③常葉中学校体育館修復は。

回答

(教育長)

- ①活動時間は1日当たり小学校が1から2時間程度、中学校が2から3時間程度です。また滝根町にある屋内プールを利用します。
- ②5月から指導にあたっていきます。また、9月に新たに2人来日予定です。
- ③早期の復旧に努めます。

菊地 武司 議員

東日本大震災の現状と復興策について

質問

- ①放射線測定器によるサンプリング調査箇所を増やす考えは。
- ②市外への避難者数は。また行政情報伝達はどのようにしているか。
- ③復興に向けて雇用の促進策は。
- ④汚染された土壌処理対策は。

回答

- ①6月13日から、警戒区域を除く行政区1カ所を基本に観光施設等のモニタリング地点を月2回測定するとともに速やかに公表するなど、測定の要望に対応するため、各行政局と出張所に測定機器を配置しました。
- ②都路町が6月8日現在1千74人で、都路町以外の自主避難者は、国の全国避難者情報システムから把握できた4月20日現在の人数は90人です。行政情報の伝達は、文書や電話により個別に対応しています。
- ③震災と原発事故による事業者等の移転や閉鎖、避難に伴う離職など重大かつ深刻な状況であるため、平成23年度、田村市緊急雇用創出基金事業の一部を組みかえて75人を市の臨時職員として直接雇用しました。
- ④表土の削り取り、鉱物などを使用した放射性物質の吸着、植木を利用した放射性物質の除去、低減が効果的と言われておりますが、現時点ではそれを明

教育環境の整備について

質問

- ①グラウンドの表土の除去は。
- ②グラウンドの利用状況は。

回答

(教育長)

- ①基準値を上回る放射線は検出されなかったものの、子どもたちのより安全と保護者の安心を得るため、今後の環境モニタリングや土壌調査の推移に注視し方向性を検討します。
- ②暫定的な指針を大きく下回る状況から利用は各学校判断にしました。活動時間は1日当たり小学校が1から2時間程度、中学校は2から3時間程度で、安全確保の観点から活動後は、うがいや手洗いを励行しています。

佐藤 忠 議員

あぶくま洞対策について

質問

- ①一ノ坪・あぶくま洞線の復旧はいつごろか。
- ②迂回路をつくる考えは。
- ③夏祭り・秋祭りなどのイベントの開催は。
- ④風評被害に対する賠償請求は
- ⑤天文台の再建は。
- ⑥滝根観光のあり方と入洞者の増加策は。

回答

①本路線は4カ所が被災してました。3月11日より通行止としておりましたが応急工事を行い4月29日より片側交通規制により乗用車やマイクロバスは通行できるようにになりましたが、大型バスは通行止です。被災箇所の復旧については、公共土木施設災害復旧事業の査定が終了したことから今後実施設計業務を行い、今年度末の完成を予定しています。

②多大な経費を伴うなど、費用対効果の面から迂回路の新設は困難と考えています。

遠藤 正徳 議員

放射能問題の今後の対策と対応は

質問

- ①市民の不安解消のために、放射線測定箇所を拡大は。
- ②学校など施設の表土除去の考えと計画は。
- ③市内に計画している仮設住宅の完成予定とその後の計画は。
- ④一部地域に限定している原発関連交付金は全ての市民のために使えるようにすべきでは。
- ⑤原発事故に関する問題に対して、対応や情報提供の窓口は一本化するべきと思うが。

回答

①市内7カ所で定点観測を実施しますが、行政区1カ所程度を基本に環境放射能モニタリングを行い不安解消に努めます。

回答（教育長）

②国の基準を上回る放射能は検出されていないが、安全と安心を得るため、調査結果の推移を見ながら検討します。

回答

③216戸は6月26日までに入居でき、144戸は7月下旬には完成する予定です。

④使途の変更は交付を受けてきた市民や事業者の理解を得る必要があり、現況では了承を得ることは困難なため、今後も従来どおり地域の個人および事業者に交付します。

議員

今後考えられる電力不足と節電への対応は

質問

- ①電力不足に対する節電対応は
- ②田村市地球温暖化対策実行計画の見直しは。

回答

①市民サービスに影響を及ぼさないよう庁内事務作業の効率、効率を考慮最大限の節電に取り組みます。

②電気使用量、冷暖房等燃料使用削減に向け目標を設定し市民サービスに支障のない範囲で取り組めます。

本庁と出先機関の連携は

質問

本庁と出先機関の連携は。

回答

グループウェア等のネットワークが導入されていない船引地区の7カ所の出張所は、ファクシミリと電話により情報の共有を図っていますが、更なる行政サービスの向上のため、連携の強化に努めます。

その他に

・東日本大震災における復興復旧についてを質問しました。

再質問

大型バスなどの対応は。

回答

近くにあるドライブインなどを借りてシャトルバスでの運行などを考えています。

半谷 理孝 議員

東日本大震災について

質問

- 被災者支援は。
- 被害調査等の全世帯対応は。
- 都路地区避難の根拠と仮設住宅入居は。
- 水・土等の長期調査は。
- 本庁舎建設は。
- 放射線測定器は。

回答

- 3月13日には避難所18カ所で8,359人となり、6月13日現在、県指定施設を含め37人で被災者のニーズに応じた支援をしています。
- 個人の損害等の問い合わせを東京電力につなぐ相談窓口の設置を検討します。
- 市民の生命を守ることを最優先すべきと考えお願ひしました。なお、仮設住宅入居者は、市内92.6%、市外7.4%です。
- モニタリングの継続と充実に努めます。
- 原発事故収束が不透明な状況にあり、実施設計などの完了時点における状況を勘案して判断する考えです。

回答(教育長)

- 配置していない学校も購入する予定です。

木村 高雄 議員

あぶくま洞への対応について

質問

道路の早期復旧や風評被害は。

回答

道路等速やかに復旧に努めます。風評被害対策は、安全な施設であることを広める必要があります。積極的なPRに努めます。また、対前年比入洞者は、4月29日から6.7%、天然水の売り上げ76.9%と大幅に減少しています。

山林の虫による食害について

質問

虫による食害の実態と対策は。

回答

サラサリナガにより、ナラ、クヌギ、クリなどの食害が広範囲に発生しています。なお、食害を受けた後に新芽が出ていることも確認されています。薬剤散布等の駆除方法が示されていますが、補助事業に該当しないため経費は山林所有者負担となります。

被災住宅の補修費用の助成制度について

質問

市内でも、半壊までいかない住宅の損傷がかなりあるが、支援措置もなく直ちに直せない状況もあります。田村市でも「社会資本整備総合交付金」を活用し住宅補修助成制度を創設するべきでないか。

回答

本市では、6月1日現在で一部損壊の住宅が1,105件となっており、被害認定申請が増えることも予想されることから、国県の事業制度の動向を踏まえ検討する必要があると考えています。

震災・原発事故対策について

質問

①晩発性障害は低線量でも発症する可能性があります。市民の健康を守るため、さらに健康診断を充実・強化するべきでないか。

②モニタリングの確立について農作物、環境、土壌モニタリングを市としてどのような方向で行うのか。

回答

①市民が毎年実施している健康診査およびがん検診を必ず受けることにより、継続的に健康状態を自ら確認することが重要で、今年度は、放射性物質に起因したさまざまな不安の解消に向け各種検診の自己負担を免除します。

②環境放射能モニタリングについては市内7カ所のほか、各行政区1カ所を基本に観光施設等を加え月2回測定します。土壌については、稲作の作付が急務であったため、警戒区域および緊急時避難準備区域を除く35カ所の水田を調査しましたが、今後畑を中心に70カ所程度の調査を行う計画です。また、農作物については、各家庭で収穫される野菜を安心して食べていただくための検査体制づくりを進めます。

その他に
・原子力エネルギー政策について
・第四小野新町踏切(大越こども園そば)の段差改修について
を質問しました。

田村市再生、発展の 対策について

質問

産業別の短長期対策と復興モデル地域への対策、市民の安心のための線量計配布についての考えは。

回答

復興ビジョンの策定作業に着手したばかりでの現段階では、具体策は示せないものの、取りまとめた後は短期的施策から実施に移します。
行政区配布用の測定器機器および、児童生徒のガラスバッチの予算化は今のところ考えておりません。

第5次介護保険事業 計画について

質問

施策に当たっての基本的方針は。

回答

国の方針に基づき「地域包括ケア」の実現が重要と位置づけ地域の実情に応じた計画づくりに努めます。

本庁舎建設について

質問

現時点で建設に対し、どのような考えで進めるのか。

回答

選定競技の実施要領では、「適格性」「獨創性」「実現性」の3つを提案内容の審査基準とし、獨創的で田村市らしさが認められる提案となっているかを評価し、提案者がいかに田村市の自然環境や風土などを調査、理解したうえで、設計へ反映させるかがポイントになると考えています。

観光事業について

質問

現状認識と今後の復興対策をどのように考えているのか。

回答

被災した施設の復旧を急ぎ、風評被害を払拭するために、市民のボランティアを初め協力団体や関係機関と連携し、あらゆる手段を用いながら安心して楽しむことができる安全な施設であることを全市一丸となって訴え続けます。

議会広報広聴調査特別 委員会中間報告

次のとおり中間報告を行いました。

1 総括質疑の取り 扱い

会議録の関係で、原稿確認が遅れるものの、一般質問などと同様に取り扱い。

2 討論の掲載

掲載の必要性はあるが、討論は最終日に行われるため、会議録での正確な内容確認が困難などの理由もあり、今後も協議する。

3 代表質問・一般質問の掲載スペース

現在のスペースでは、質問者の意図や答弁側の内容を要約し掲載しているため、真意が伝わりにくいので、掲載スペースを今後協議する。

4 編集の方法

メリハリのある広報紙にするためにも、編集の方法も含め今後協議する。

5 定例会の周知方法

防災行政無線での放送を依頼し、周知することとしたが、広報内容について会派や議員個人名を放送することについては、今後協議する。また、議案に対する、議員の賛否の記載については、市民の代表である議員の意思を周知することは重要であり、意見が分かれた議案は掲載する。

6 議会広聴の方向性

積極的に市民の意見を聞くなど、広聴会の重要性は認識しているものの、手法等も含め、今後協議する。

6月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例改正案2件、財産の取得3件、陳情1件が付託されました。主な審査内容については次のとおりです。

田村市公民館条例の一部を改正する条例改正

質疑

西向分館を廃止することにより、地区の利用者から施設の代替への要望は。

回答（生涯学習課）

利用回数も少ないことから地区の集会所を使用することで、地域の方々からは了承を受けています。

陳情の審査結果

「瀬川小学校校舎早期改修に関する陳情」は、東日本大震災での被害や老朽化により廊下や柱などの大規模改修を検討していることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

財産の取得

質疑

①滝根・常葉の給食センターで使用していた車両は。
②滝根・常葉の給食センターで使用していた食缶は。

回答（教育総務課）

①新設の給食センターで使用予定はないが、市全体で利用が可能であれば所管換えることも可能です。
②食缶は、洗浄機などの規格の問題や老朽化している関係で使用する予定はありません。

所管事務調査

6月1日および6月22日、東日本大震災の被害状況を確認するため現地調査を行いました。



都路中学校

市民福祉常任委員会

委員長 石井 忠治

6月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例改正案2件、工事請負契約1件、財産の取得について1件、陳情2件が付託されました。主な審査内容については次のとおりです。

田村市税条例の一部を改正する条例

質疑

税込減額分の補正予算計上時期は。

回答（税務課）

今後の国の動向を見て、9月に補正予算を提出したい考えです。

田村市国民健康保険条例の一部を改正する条例

質疑

国保税の引き下げによる国保会計への影響は。

回答（市民課）

税率等の維持分に1億3,200万円、特例分として4,100万円、合わせて1億7,300万円を基金から活用します。

陳情の審査結果

「緊急時避難準備区域への組入れについて」は、今後の国、

県および市当局の原子力行政の動向について、今後さらなる調査を必要とするため、継続して審査することになりました。

「田村市内の放射線汚染状況の調査結果の開示及び除染等に関する陳情」は、審査の過程で農作物の放射線量測定機器を各行政局に配置するのは極めて難しい旨の説明があり、「簡易式、簡便な方法で表面線量を測れるものを」と文言を修正し採択すべきとの意見がありました。審査の結果、本陳情は採択すべきものと決しました。

所管事務調査

6月22日、東日本大震災に対する田村市の対応について調査するため、応急仮設住宅4力所と岩井沢児童館・都路こども園（旧石森小学校内）、老人憩いの家「針湯荘」の現地調査を行いました。



仮設住宅（船引運動場）

産業建設常任委員会

委員長 白石 治 平

6月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、陳情1件が付託されました。審査の結果、地域住民の思いも理解できるが、新設であり事業規模が大きく、実現性に課題があることから、今後さらなる調査を必要とするため継続審査となりました。

陳情の審査結果

「農道柿木平線の今泉蟹沢、神戸前、烏帽子石經由磐城常葉駅への延長について」は、所管課より参考意見を聞き、現地調査を行い審査しました。

審査の中で、農道柿木平線は今年度で事業完了であり、事業変更や延伸計画はない。陳情の延長については新設となり、同規格での延長であるため事業規模が大きくなり、市単独事業で取り組むことが現状では財政的に困難で、国、県からの補助を受けての農道、林道補助整備では、受益面積、利用区域内森林面積が採択基準等を満たさないことから補助採択も困難であるとの参考意見を受けました。

市単独対応となるとかなりの経費が必要となり市民に大きな負担がかかる。生活道路として生活する上で必要であるから陳

情している。陳情書の提出は地域として考えてきた結果である。財政状況や実現性についても考慮すべきである。などの意見があり、採決の結果、財政的な部分、陳情書等の内容について、もう少し時間をかけて調査するべきであり、すぐに結論をだせる状況ではないとの意見でまことまり、継続審査となりました。

所管事務調査

6月22日に、東日本大震災による被害・復旧についてあぶくま洞とその周辺、農道黒川線(常葉町)を、山林の虫サラサリンガによる被害被害について船引町内の山林を、それぞれ現地に、所管部の説明を受け現況把握を行いました。



市道 一ノ坪あぶくま洞線

予算常任委員会

委員長 大和田 博

6月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成23年度各会計補正予算案6件の議案が付託され原案どおり可決しました。

主な審査の内容は、次のとおりです。

平成23年度

一般会計補正予算

質疑

甲狀腺がん検診の要望が小さな子供を持つ保護者からあるが、即座に出来ない理由があるのか。

回答 (保健課)

いま被曝をしたからすぐがんが発症ということではなく、傷ついた細胞が変化していくなかでがんを発生していくということとで数年かかると言われています。

県で放射線に関わる調査に関して専門家のチームを設置して検討しておりますので、それらの意見を参考にしながら、必要な検診は取り組んでいくよう検討します。

質疑

暑さ対策で扇風機を学校に置くが、窓を開けて線量が高いような場所はあるか。また、瀬川小学校の体育館の状況は。

回答 (教育総務課)

校舎内のモニタリングの結果は毎時0.06〜0.10マイクロシーベルトで、窓を開けても室内の線量はあまり変わりありません。今までも暑さ対策にアサガオやゴーヤ、よしずを使っておりますが、安心ということも含めて扇風機を小・中学校、幼稚園に導入いたします。

瀬川小学校の体育館は震災で使用不能のため、修繕の設計を進めており、現在は旧瀬川中学校の武道場と総合体育館で体育の授業を行っている状況です。

平成23年度

公共下水道事業 特別会計補正予算

質疑

下水道の今回の災害の内容は。

回答 (下水道課)

下水道本管上部の沈んだ道路の舗装と、動かなくなったマンホールの蓋の修繕です。

質疑

公共下水道事業の進捗率は。

回答 (下水道課)

23年5月末現在の加入件数が1,461件(38.49%)、認可面積のうち工事済み面積が43.4ha(39.4%)となっております。

「子供たちの未来」



田村市都路町
渡辺美保さん

地震・原発事故から4カ月が過ぎようとしています。原発事故以来からたくさんの方々にお世話になっていきます。この場をお借りして御礼申し上げます。

目に見えない放射能に悩まされ不安を抱きながら、慣れない生活環境の中でも、子どもたちは学校生活を過ごしていることに喜びを感じています。

あの原発事故で、育ち盛りの子どもたち、これから親になろうとする若者たちの明日への光を一瞬にして奪われたような気がします。しかし、現実から目を背けてはいけなと思います。しっかりと現実と向き合い、希望あふれる子どもたちの未来・健康・笑顔を守るために子どもを持つ親として、私たち大人ができることを精一杯努めていかなければならないと考えています。

一日でも早く原発が収束し、平和な日々が戻ることを願っています。

シリーズ

市民の声

「想定外!!」



田村市船引町
松本公一さん

今回の大震災、原子力災害にあわれた方々に心より御見舞い申し上げます。

私の生まれ育った横道地区も、緊急時避難準備区域に指定されてしまいました。父のけがを機に、自宅近くに転職し兼業ではありますが、農業にも力を入れていこうと思っていた矢先、まさに想定外の災害、職も無くなり、出鼻をくじかれた思いでした。そんな折、起業したばかりの社長に就職の話をいただき、一転発起、気持ちを切り替え日々奮闘しております。

「想定外」が起きてしまった時間は、元に戻せません。これからどう対応したらよいか、「自分たちで考えなくては」と思います。

我が地区は、戸数80余り、小さい地区ですが、市長の対応、説明、また、電力側の収束に向けての対応の説明を信じ、再起に向け個々が思案奮闘中です。

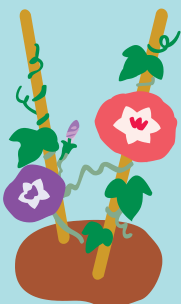
がんばるぞ横道地区!!
がんばろう田村市!!

編集後記

東日本大震災から4カ月が過ぎ未だ収束には至っていない状況の中で、6月定例会では、代表質問や一般質問でも災害関連の質問など活発な議論が行われました。

今後、復旧はもちろんですが、問題は復興をどのように考えるかです。そのためには、議会としては、東日本大震災市民生活復興対策調査特別委員会を立ち上げ、市長部局等に提言やきめ細かい調査対応を行っているところであります。

今後とも、市民の皆様のご意見ご協力をお願いします。



委員長	橋本 文雄
副委員長	菊地 武司
委員	大橋 幹一
	白石 恒次
	木村 高雄
	橋本 紀一